

資料 4-1

事例 1 : 訪問介護員の気づきが振り込め詐欺を未然防止

80代男性（要介護2） 障害高齢者自立度 : A1（外出に介助が必要）
認知症高齢者自立度：自立
同居家族：妻（要介護2）
長男（精神疾患により通所療養中）
別居家族：長女、次女、次男（県外に単身赴任中）
介護サービス利用状況
訪問介護サービス : 2回/週
デイサービス : 2回/週
訪問看護 : 1回/月

平成 29 年 3 月、訪問介護中に息子を名乗る男性から電話があり、「仕事で失敗をしてしまって 150 万円の埋め合わせをしなければならなくなったため、用意をして欲しい。」と電話がかかってきた。

本人は信じてしまって困った様子だったため、訪問介護員の私が電話を変わり対応すると、「前日から体調を崩して声が変わっている。携帯電話の番号が変わっているので後でかけなおす。」と言って電話が切れた。

担当介護支援専門員に連絡し、介護支援専門員が次女に確認をしたところ、そのような事実はないことが分かった。その後、息子を名乗る男性からの連絡は無く、被害は未然に防ぐことができた。

担当介護支援専門員から警察、地域包括支援センターに報告し、被害家族については、引き続き見守りを実施している。

【見守りにおける連携方法】

訪問介護員 ⇒ 介護支援専門員（居宅ケアマネ） ⇔ 次女・次男
⇒ 地域包括支援センター・警察